



1. はじめに

枚方市は市民や市民団体、民間事業者、教育関係機関等すべての枚方に関わる個人・団体等と連携し、それぞれのアイデアやノウハウを活かした取り組みによって、本市で排出される廃棄物を資源循環サイクルへとつなぐことを目的とし、本プラットフォームを構築しています。

本プラットフォームには、廃棄物を資源として循環させることにご協力いただける皆様に参画していただき、将来の廃棄物ゼロを目指し、公民連携の取り組みを進めていくものです。

2. Hirakata SDGs12 platformのポイント

(1) 資源循環サイクルを明確にします

→資源循環に資する活動していただいている皆様の取り組みを積極的に公表し、市民等が自主的に取り組みに参加できる状況を作ります

(2) 事業者等の付加価値を高めることに寄与します

→ご希望に応じ、参加していただいていることを公表します。

(3) すべての窓口は循環型社会推進課が担当します

→市役所によくある“担当課におつなぎします”がありません。責任をもって最初から最後まで対応します。

注意事項

1 次に該当する場合は登録・提案はできません。

(1) 法令や公序良俗に反する場合 (2) 本市の施策や規程等に反する、又は抵触する場合 (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当する場合 (4) 政治的、宗教的な関連性や要素がある場合 (5) 上記のほか、公共性、公平性に問題がある等、枚方市が事業連携できないと判断した場合

2 連携内容の審査、ならびに庁内外の関係者との調整については、時間を要することがあります。

3 市民からの依頼内容の成立・不成立に関わらず、一切の費用、提案によって生じた損害等への補填、賠償はいたしません。

4 事業連携後の対応及び提案の実現過程で、個人情報のほか、機密情報の取り扱いがある場合は、関係法令及び社会通念に基づき、厳密かつ適切に取り扱ってください。なお、この取り扱いに関する事故等の問題が生じた場合は、本市に故意又は重大な過失がある場合を除き、本市は一切の責任を負いません。